

# 岩手県一関市 START@ichinoseki「新規就農支援制度」

※各支援事業については、本紙掲載のほか各種要件あり

支援元	研修支援 (農業を始めたいと考えている方)	経営支援 (農業を始める方・始めた方)
市の支援	<p><b>【雇用研修】</b>  <b>■新規学卒者等就農促進支援事業</b>                      JAいわて平泉の臨時職員として雇用し、実地研修や座学研修を実施する(市の委託事業)                      ○対象:研修を開始する日の年齢が49歳以下で、一関市内での就農を希望する方                      ○期間:新規学卒者は2年以内、その他は1年以内                      ○日給:6,200円(別に通勤手当・社会保険制度あり)</p> 	<p><b>【就農計画】</b>  <b>■青年等就農計画の作成支援・認定</b>                      新規就農者が作成する計画を作成支援し、市が認定する                      ※認定後の計画に沿って農業を営む方には、各種支援制度あり</p> <p><b>【経営者養成】</b>  <b>■いわてアグリフロンティアスクール受講補助</b>                      農業経営の発展・革新に取り組む農業経営者を対象に行うスクール(会場:岩手大学)について、受講料などを補助する(上限:10万円)</p> <p><b>【生産基盤などの整備】</b>  <b>■新規:意欲ある農業担い手支援事業(のうち、認定新規就農者等向け)</b>                      ①農業生産・経営技術習得費助成                      ・資格等習得費、研修負担金、研修旅費の1/2以内の額(上限25万円)                      ②中古機械等導入                      ・中古の農業機械・施設を導入する際の修理(部品代を含む)、取得及び移設経費の1/3以内の額(上限30万円)                      ※その他特認事業あり、市長が特に認める取組 該当経費の1/3以内の額(上限10万円)</p> <p><b>【親元就農の支援】</b>  <b>■いちのせき親元就農促進事業</b>                      親(3親等以内)農業経営を円滑に引き継ぐための取組に対し給付                      ・親元に就農し、経営を継承(一部継承含む)した者・1戸につき1人限り50万円)</p>
	<p><b>【第三者継承支援】</b>  <b>■いちのせき農業継承事業</b>                      10年以内に経営を中止する農家(主に果樹・畜産)と、新規に就農を希望する者とのマッチングを図り、第三者による経営継承を支援する・継承予定者への研修補助(生活支援)12.5万円/月(年150万円) ・最長2年間</p>	
	<p><b>【法人支援・雇用就農支援】</b>  <b>■いちのせき農業法人雇用促進事業</b>                      農業法人の人材確保を後押しするため生産基盤などに対して支援を行うほか、農業法人に就職した新規雇用就農者などに祝い金を支給する                      ①新規雇用奨励金(法人向け)                      ・新規(正規)雇用1人につき30万円(1法人上限2人)                      ・規模拡大、事業拡大に伴い新たに雇用(正規)を増やした場合、規模拡大等に要した経費の1/2を補助(上限100万円)                      ②就農祝い金(就農者個人向け)※①に該当する者                      ・市内新規学卒者10万円、その他5万円                      ※雇用後6か月を経過した者であること、就農者は市の展開する新規就農PR活動に参加すること、その他各種要件あり</p>	
	<p><b>【住宅支援】</b>  <b>■いちのせき新規就農応援事業</b>                      ○対象:市内に転入後2年を経過していない方で、市が認定する農業研修に取り組んでいる方または認定新規就農者                      ○助成額:家賃の1/2(上限2万円/月) ○期間:最長2年間</p>	

# 岩手県一関市 START@ichinoseki「新規就農支援制度」

※各支援事業については、本紙掲載のほか各種要件あり

支援元	研修支援 (農業を始めたいと考えている方)	経営支援 (農業を始める方・始めた方)
国・県の支援	<p><b>【研修支援】</b>  <b>■就農準備資金</b>                      ○対象:原則50歳未満で農業経営者となることに強い意欲がある方                      ※「研修終了後、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農すること」など、各種要件あり                      ○交付額:12.5万円/月(年150万円)                      ○期間:最長2年間</p> <p>※一関市においては、<b>新規学卒者等就農促進支援事業</b>を実施しているためこの制度は奨励していない。</p>	<p><b>【経営支援】</b>  <b>■経営発展支援事業(機械・設備導入支援)</b>                      ○上限事業費:1,000万円(補助最大750万円)                      ○補助率:3/4(国1/2、県1/4) ※本人1/4                      ※上限事業費1,000万円の事業をする者は、経営開始資金は交付できない。                      ※経営開始資金との併用が可能                      上限事業費:500万円(補助最大375万円)                      経営開始資金と併せ、最大で825万円の助成となる。  <b>■経営開始資金</b>                      ○対象:原則50歳未満で独立・自営就農を開始した方                      ※「青年等就農計画の認定」など、各種要件あり                      ○交付額:12.5万円/月(年150万円)                      ○期間:最長3年間</p> <p><b>【経営継承支援】(第三者・親元)</b>  <b>■経営継承・発展支援事業</b>                      ○(人・農地プランの中心経営体から)農業経営の全部を継承し、経営を発展させる取組を行う場合に補助する。                      ・補助額上限:100万円(国1/2、市1/2)</p>
一関地方 農林業 振興協議会	<p><b>【就農相談】</b>  <b>新規就農ワンストップ相談窓口</b>                      毎月第2水曜日に、就農を希望する方と関係機関が集まり、就農に向けた相談を行う</p> <p><b>【就農支援】</b>  <b>新規就農トータルサポートシステム</b>                      上記の各種支援制度を組合せながら、研修から就農までを支援する</p>	 <p><b>START@ichinoseki</b></p> <p><b>新規就農</b></p> <p><b>ワンストップ相談窓口</b></p> <p><b>を開設しています</b></p>

一関地方農林業振興協議会 … 県・市・JAなどの関係機関で構成する協議会

一関市 農政推進課 担い手支援係 TEL 0191-21-8225

